

令和元年11月19日

株式会社ノジマ
代表執行役 野島廣司 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会
理事長 増田悦子



ご連絡

平成30年5月23日の本協会から申入れに対し、平成30年11月23日付けで貴社より修正のご回答を頂きました。その後、貴社からお送りいただきましたご修正後の「ご利用規約」につき、令和元年7月19日付で本協会より再申入れを行っております。

本協会が再申入れを行ってから4ヶ月が経過しますが、貴社からいまだ何らのご回答も頂けておりません。つきましては、再申入れに対するご回答を書面にて本協会までご送付いただきますようお願いいたします。仮に、ご回答になお時間を要する場合は、取り急ぎ、ご回答の期日について、令和元年12月23日までに文書にてご連絡をお願いいたします。

なお、本申入書並びに貴社からの回答の有無及び回答の内容は、消費者契約法第27条に定める消費者に対する情報提供の一環として、本協会において公表することを申し添えます。

本件連絡先

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5
グランドメゾン日本橋堀留101
公益社団法人全国消費生活相談員協会
消費者団体訴訟室
TEL：03-5614-0543
FAX：03-5614-0743